

JIS 認証登録詳細事項

(省令第 14 条第 1 項に規定する事項)

認証番号	VI0508002	
認証契約締結日	2009-1-29	
被認証者の名称及び住所	パナソニック サイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町 13-13	
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	パナソニック サイクルテック株式会社 本社工場 大阪府柏原市片山町 13-13	
日本工業規格の番号	JIS D 9301	
日本工業規格の種類又は等級	—	
鉱工業品の名称	一般用自転車	
認証の区分	一般用自転車	
認証の範囲	スポーツ車、シティ車、実用車、子供車、コンパクト車	
表示事項	1) 認証マーク 2) 認証マークの近傍に次の事項を表示する。 ① 日本工業規格の番号 ② 財団法人日本車両検査協会の名称又は略称	
表示事項の表示方法	1) 認証マークは単色とし、1 製品ごとに直径 10mm 以上の大きさ及び 1 包装ごと直径 15mm 以上の大きさで表示する。 2) 1 製品ごと及び包装がある場合には 1 包装ごととする。 3) 1 製品ごと、立パイプの表面に転写印刷し、又は銘板を付ける。 4) 1 包装ごと、外面に印刷し、又は押印する。	
付記事項	1) 認証番号 2) 製造業者名(又は略号) 3) 上記以外の日本工業規格にさだめられている表示事項	
付記事項の表示方法	1) 1 製品ごと認証番号は立パイプの表面、製造業者名(又は略号)はフレーム体の表面に、その他は製品の表面に転写印刷し、又は銘板を付ける。 2) 1 包装ごと、外面に印刷し、又は押印する。	
現に製造された特定の個数又は量の鉱工業品の認証に係る事項	個数又は量	—
	識別番号又は記号及びその表示方法	—
認証に係る法の準拠条項	工業標準化法第 19 条第 1 項	